区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時だけでなく、見学時などにも詳しく説明させていただいています。特に支援の内容に関しては、家庭からの要望をできるだけ反映できるものを考えるように配慮しています。	利用者負担に関しては、5%のどちらとも言えない、他、はいは95%のご意見をいただいております。	個人情報の観点に配慮しながら、具体的な事例も提示しながら、説明を行います。家庭からの要望などもどれだけくみ取って計画立案できるかは不明ですが、よりよい内容を目指しています。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援の内容に関しては、家庭からの要望をできるだけ反映できるものを考えるように配慮しています。また、障害の特性などからの留意点や家庭でもできる支援内容に関して説明しています。	利用者負担に関しては、5%のどちらとも言えない、他、はいは95%のご意見をいただいております。	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現状からみての、支援の内容・今必要な支援の具体的内容と方法に関して説明できる範囲で理解を得るように努めていますが、同時に、家庭での協力体制なども併せて説明しています。預かるだけでなく、積極的にケースに応じた簡単な支援方法の伝達やそれによってどう変化していくのかなども情報を交換できるように努めています。	ペアトレーニングに関しては、10%のどちらとも言えない。16%のどちらとも言えないのご意見がありました。また、助言に関しても5%のいいえのご意見もありました。それでも概ね満足していただいている様子がわかります。特に「毎日、その日の活動内容や様子を伝えていただき安心しています」「必要に応じて助言をいただいています」などの声も頂いております。	連絡帳が一方的にならないように配慮しながら、どのような支援をしたのか、これからどのような支援が望ましいかをお伝えするものにしていかなければと考えています。また、送迎時に特に必要であると考える内容をお伝えし、その時にどのような家庭での問題点や悩みなども窺いながら共通理解のもと、子供の支援に生かせるような内容にする事を目指しています。また今後よりそれが充実したものになるように配慮していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底			
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	お迎えや送迎時での、子育てへの悩みを伺う機会を設けています。また、その内容を事業所に持ち帰り、職員で話し合いお返しする形をとっています。		
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年に1度の保護者会を実施しています。子供も含めて一緒に活動したりしながら、茶話会形式で、個々の悩みや経験・対処について出し合い話で実施しています。	いいえを含め、わからない、どちらとも言えないを合わせて約50%の厳しいご意見がありました。またその一方で、参加された方からは、暖かいご意見も頂いています。	年に1回の回数では、確かに少ないとは考えています。子供さんの実態も一緒に親御さんと見ながらどのような活動なのかもわかりやすく取り組めるようなものにしていきたいと考えています。せめて年に2回は実施できるように配慮していきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	子供同士のトラブルを始め、保護者からの要望に送迎時に常に耳を傾けています。ご意見に関しての対応は、事業所へ持ち帰りそこで検討しできるだけ早く説明・理解をいただけるように配慮しています。	わからないとのご意見が約33%ありました。その一方で「手厚く見ていただき、苦情などはでないと思います」のご意見も頂いております。	今後も、苦情やトラブルのないように、取り組みを進めて参ります。また、そういった事例があった場合は会社として迅速に対応させていただきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	連絡帳に、画像などを掲載し、より具体的に当日の活動内容が分かるように配慮しています。	どちらとも言えないのご意見が5%ありました。また「日々の連絡帳の活用で、十分できています」「送迎時にしっかりと話をうかがえています。」とのご意見もありました。	常に連絡帳で欠かさず、子供たちの活動の様子や、支援内容を写真にて掲載させていただいてるのはそのまま継続します。またあわせて、家庭からの連絡欄も設けておりますので連絡・情報共有が進みます事を願っております。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	季節ごとの取り組みや、主たる音楽活動の様子などをフェイスブックを利用して発信しています。	どちらとも言えない、わからないのご意見が合わせて10%ありました。	SNSを使っての活動の様子など、より頻繁に掲載できるように努めます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時、見学時に十分な説明を行うとともに、SNSを利用しているため、写真などの個人情報には特に気を使って掲載しています。また、職員へも徹底した配慮事項として確認しています。	わからないとのご意見が約5%ありました。その一方で	見学時・契約時に説明させていただいた通り、関係機関の情報共有以外の目的での個人情報の利用は行っておりません。また、従業員全体でもその旨はより徹底できるように配慮します。

区分		チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	特に緊急時の対応や感染症への対応には注意を喚起しています。職員だけでなく、保護者の方へも、出入りの際には必ず消毒などを呼び掛けて徹底を図っています。	わからないとのご意見が約10%ありました。またどちらとも言えないとのご意見は5%あります。	こちらもSNSなどで配信しております。訓練に関しては必ず掲載しておりますし、施設内での児童を含めた予防策などの学習についても連絡帳などを通じてご連絡させていただいています。また、また、感染症に関しては特に研修を徹底しておりますが、合わせてできるだけ配信できるように努めます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	訓練は、火災訓練・地震避難訓練・洪水避難訓練と項目を分けて実施しています。年に2～3度の実施をしています。また、避難訓練実施に関してはホームページやフェイスブックで公開しています。	わからないとのご意見が約5%ありました。	今後も、河川に隣接するという地域性や逼迫した地震への対応などから、より丁寧な訓練の実施が望まれます。施設としてもよりよい避難訓練の実施をこれまで以上に継続してまいります。結果等に関しましては、SNSなどを通じて配信いたします。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待に関しては、職員間での研修を実施しています。特に言葉遣いなど、配慮を要するものもあり、周知徹底できるように対応しています。		施設内そのものは、常に可視化されていて、虐待等の行為がないように配慮しています。また近年問題となっている、言葉による虐待にも焦点を当てて、職員間での徹底を図れるように努めます。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、身体的拘束を行う必要のある児童は在籍しておりませんが、今後そのような児童の利用があった場合は、児童及び保護者にその旨を十分説明し、計画内容に記載を図ります。		現在は、身体的拘束を伴わなければいけない児童は在籍してはいませんが、今後そういう事が生じた際には、保護者の方々、また全体の保護者の方々にも連絡をとって、十分な説明責任を果たしていきます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現在、食物アレルギーのある児童は在籍しておりませんが、今後そのような児童の利用があった場合には、保護者の理解を得たうえでの関係医療機関及び協力医療機関とも相談の上配慮してくことも考えています。		食物アレルギーをお持ちの児童は、現在在籍しておりません。今後そのような児童のうけいれがあった場合には、協力医療機関及び関係医療機関とも早急に対応策を賜り、実践していくように努めます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	怪我や病気など、ヒヤリハット事例集を作成しています。また、児童の活動内容や自由な活動時に危険だと判断されたものに関して、その利用についてどう扱うかなどを職員間で検討しています。		可視化されて、十分な安全性は保たれてはいますが、これからもどのような予期せぬヒ　ヤリハットが起きるともわからない事を、職員に徹底して、注意喚起していきます。